

労災職業病なんでも相談会

千葉労災職業病対策連絡会では、千葉県民を対象に毎月「労災職業病なんでも相談会」を開催しています。労働災害や職業病に関して相談したいことがある方はご参加ください。

【日時】①5月12日(土)13:00～16:00

②5月26日(土)13:00～16:00

【会場】①柏市消費生活センター会議室

②船橋市勤労市民センター3階 第4会議室

※予約不要・当日受付

【対応者】弁護士、労働安全衛生管理者、ソーシャルワーカー他

【費用】無料

【問い合わせ】千葉中央法律事務所 TEL043-225-4567

心配ごと相談所の開設

町社会福祉協議会では、以下のとおり心配ごと相談を実施します。お気軽にご利用ください。

開催日	場所	相談内容
5/2(水)	地域福祉センター	一般相談・行政相談 障害者相談
5/22(火)	地域福祉センター	一般相談・人権相談

【相談時間】9:00～12:00

【問い合わせ】町社会福祉協議会 TEL68-6725

自転車安全利用推進強化月間

5月1日(火)～5月31日(木)は自転車安全利用推進強化月間です。自転車は「車両」であり、道路交通法が適用されます。携帯電話やヘッドホンなどを利用しながらの運転、無灯火、傘をさしながらの運転、歩行者を無視して歩道を猛スピードで走行することなどは禁止されています。自転車に乗るときは、「自転車安全利用五則」などの交通ルールを守り、事故に遭わない、起こさない運転を心掛けましょう。

【自転車安全利用五則】

・自転車は、車道が原則歩道は例外

・車道は左側を通行

・歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

・安全ルールを守る

飲酒運転、二人乗り、並進の禁止

夜間はライトを点灯

交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

・子どもはヘルメットを着用

【問い合わせ】県警本部生活安全総務課 TEL043-201-0110

おんじゅく お知らせ版

発行日 平成24年4月25日 NO. 599

編集 御宿町企画財政課 TEL68-2512

http://www.town.onjuku.chiba.jp/

ヘルシーサークル参加募集

町保健福祉課では、特定保健指導などを受けた方達を対象に「ヘルシーサークル」を実施します。生活習慣病の予防・改善やリバウンド防止にぜひご参加ください。

【対象者】・平成20年度以降に各医療保険者で実施した「特定保健指導」に参加された方。

・平成18、19年度「ヘルシー減量教室」に参加された方。

※医療機関で治療を受けている方は、主治医と相談の上、ご参加ください。

【日程】5月28日、6月19日、7月27日、9月12日、11月8日、1月17日、3月19日

【会場】町保健センター、町B&G海洋センターなど

【内容】血圧測定、体重測定、運動実習、調理など

【費用】年間700円

※実習等で別途費用を負担していただく場合があります。

【募集期間】5月11日(金)まで

【問い合わせ】保健福祉課 保健事業班 TEL68-6717

高齢者よい歯のコンクール参加募集

6月4日から10日までは“歯の衛生週間”です。夷隅郡市と歯科医師会では、毎年『高齢者のよい歯のコンクール』を開催しています。町の代表を決める一次審査を以下のとおり実施しますので、ぜひご参加ください。

【対象者】80歳以上(昭和7年3月31日以前に生まれた方)で自分の歯が20本以上ある方(かぶせた歯・さし歯も可)

【募集期間】5月15日(火)まで

【審査日時】5月22日(火)

【会場】町保健センター 健康診査室

【実施内容】問診・歯科検診

【申込・問い合わせ】保健福祉課 保健事業班 TEL68-6717

※一次審査で町代表に選ばれた方には、6月の夷隅郡市の大会に出場していただく予定です。

「2012高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画」策定に対する、意見公募の結果公表閲覧について

町では、高齢者の福祉及び介護保険の総合的かつ計画的な推進を図るため、「2012高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画」の策定に対する意見公募を、1月20日から2月9日まで実施しました。

意見公募の結果の閲覧場所は以下のとおりです。

【閲覧場所】・町ホームページ

・役場2階保健福祉課

・町公民館

【閲覧期間】5月1日(火)～5月31日(木)

【問い合わせ】保健福祉課 福祉介護班

TEL 68-6716

FAX 68-7182

Mail kaigo@town-onjuku.jp

5月のB&G健康運動教室

町B&G海洋センターでは以下のとおり健康運動教室を実施します。どなたでも参加できます。ぜひご参加ください。

【日時】・かんたんエアロビクス 18日(金)

・ステップエアロビクス 11日(金)、25日(金)

各教室とも14:00～(1時間程度)

※保険については、各自加入をお願いします。

【問い合わせ】町B&G海洋センター TEL68-4143

障害のある方のための軽自動車税減免制度

身体または精神に障害がある方(身体障害者手帳、戦傷病者手帳、精神障害者保健福祉手帳等をお持ちの方)の移動に利用する軽自動車で一定の要件に該当する場合には、軽自動車税の減免制度があります。

減免を申請する場合は、5月24日(木)までに以下の書類を税務住民課へ提出してください。

なお、障害のある方1人につき1台に限られます。

【持参していただく物】

・平成24年度 軽自動車税納税通知書(5月15日発送予定)

・減免申請書(町ホームページからダウンロードできます)

・本人若しくは本人の代わりに運転する方の運転免許証

・身体障害者手帳等

・印鑑

【問い合わせ】税務住民課 税務班 TEL68-6692